

後藤厚生労働大臣提出資料

＜発言要旨＞

- 厚生労働省では、全国47都道府県、321の労働基準監督署のネットワークを活かし、1月から3月の「集中取組期間」において、最低賃金の遵守のための指導とあわせて、賃金引上げに資する施策の周知を行ってまいります。

- また、持続的な賃金上昇のためには、労働生産性と労働分配率の一層の向上が必要です。これに向け、3年間で4,000億円の予算を投入する「人への投資」パッケージとして、
 - ・ デジタルなど成長分野を支える人材育成の強化、
 - ・ 非正規雇用労働者のステップアップ、正規雇用への転換の促進
 - ・ 成長分野などへの労働移動の円滑化支援などの施策に取り組んでまいります。